



2023年3月10日

各 位

会 社 名 DCMホールディングス株式会社

代表者名 代表取締役社長 兼 COO

石 黒 靖 規

(コード 3050 東証プライム)

問 合 せ 先 取締役執行役員 総務・株式管掌

清 水 敏 光

(TEL 03-5764-5211)

当社グループ幹部候補社員に対するインセンティブプランの導入に関するお知らせ

当社は、2023年3月10日開催の取締役会において、当社グループ幹部候補社員（以下、「幹部候補社員」といいます。）に対する新たなインセンティブプラン（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の導入時期、期間、取得株式の総額等の詳細につきましては決定次第、改めてお知らせいたします。

記

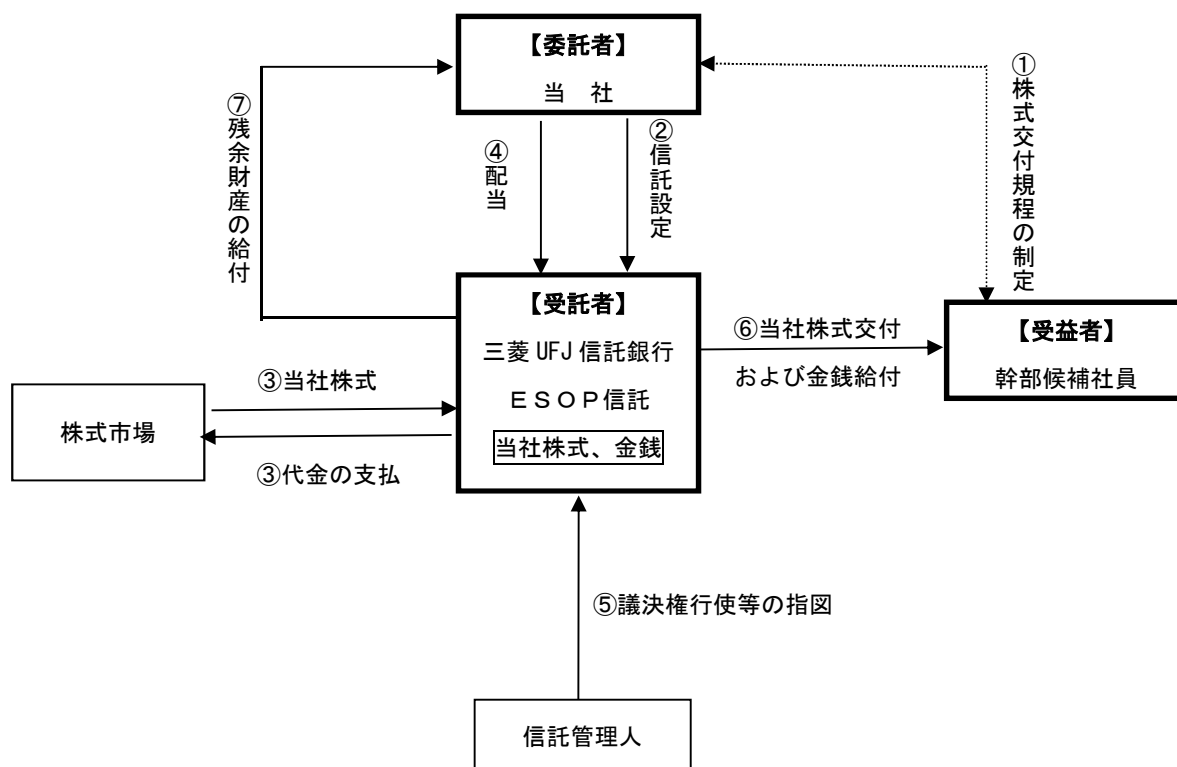
1. 本制度の導入目的

- (1) 当社グループは、経営幹部社員を対象に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、2022年よりインセンティブプランを導入しております。

本制度は、その対象となる範囲を幹部候補社員にも拡大し、当社グループのさらなる中長期的な業績向上と企業価値増大を実現するための「人的資本投資」と位置付け、経営参画意識の醸成や当社株式の中長期的な視野での株価を上昇させる意識を醸成させることにより、「ステークホルダー経営」を促進することで社会への貢献意欲を高め、当社グループの持続的な企業価値の向上に繋げることを目的としております。

- (2) 本制度を導入するにあたり、株式付与 E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下、「E S O P 信託」といいます。）と称される仕組みを採用します。E S O P 信託とは、米国の E S O P 制度を参考にしたインセンティブプランであり、E S O P 信託が取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を業績目標の達成度等に応じて幹部候補社員に交付および給付（以下、「交付等」といいます。）するものです。
- (3) 本制度の導入により、幹部候補社員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した幹部候補社員の業務遂行を促すとともに、幹部候補社員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P 信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である幹部候補社員の意思が反映される仕組みであり、幹部候補社員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

2. 本制度の仕組み



- ① 取締役会において本制度に係る株式交付規程を制定します。
- ② 当社は、受益者要件を充足する幹部候補社員を受益者とする信託（以下「本信託」という。）を設定します。
- ③ 本信託は、信託管理人の指図に従い、②で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。
- ④ 本信託内の当社株式に対する剰余金の分配は、他の株式と同様に行われます。
- ⑤ 本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、本信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
- ⑥ 信託期間中、株式交付規程に従い、一定の要件を満たす幹部候補社員は、等級、役職および会社業績等に応じて一定のポイント付与を受けたうえで、当該ポイント数に応じて当社株式等の交付等を受けます。
- ⑦ 本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。

※ 受益者要件を充足する幹部候補社員への当社株式の交付により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。

以 上